

むつ市議会第253回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和4年9月6日（火曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）14番 濱田 栄子 議員

（2）17番 岡崎 健吾 議員

（3）2番 工藤 祥子 議員

（4）1番 佐藤 武 議員

第2 行政報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	政統 括	吉田	真
総務部長	吉田	和久	総務部 シタ 進行推	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	杉澤	一徳	福祉部長	中村	智郎
健つく 健康推進 部長	菅原	典子	子ども みどら milese skoffice こころ につこ こ長	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整備 部長	中里	敬
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内庁 舎長	木下	尚一郎

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

本日むつ市使用済燃料税の新設に係る総務大臣からの同意について、市長から行政報告があります。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、濱田栄子議員、岡崎健吾議員、工藤祥子議員、佐藤武議員の一般質問を行います。

◎濱田栄子議員

○議長（大瀧次男） まず、濱田栄子議員の登壇を求めます。14番濱田栄子議員。

（14番 濱田栄子議員登壇）

○14番（濱田栄子） おはようございます。むつ市議会第253回定例会におきまして一般質問いたします自民クラブ、濱田栄子です。どうぞよろしく

お願いいたします。

先般8月27日、下北文化会館大ホールにおきまして、「世界の「むつ市」に向けたSDGsの推進」と銘打って、むつ市地方創生SDGs推進シンポジウムが開催されたところでございます。多くの市民の皆さんがご出席され、参加され、SDGsに対して理解を深めたものと考えております。今議会では、私はSDGsと一次産業振興についてお伺いいたします。

SDGsとは、持続可能な開発目標として、国連加盟193か国が2016年から2030年までに達成を目指す国際目標です。世界を見渡せば、貧困、気候変動、人種やジェンダーに起因する差別や紛争など、様々な問題、課題に直面しています。こうした地球規模の問題を解決するために、誰一人取り残さないという共通理念の下、SDGsは17の目標と、それを達成するための169のターゲット、具体的行動目標を設定しております。17の目標に無縁な人は、地球上に誰一人いないと言ってもよいでしょう。

昨年8月9日の記録的豪雨の発生により、大畑地区や風間浦村を中心とした豪雨災害、また今年の川内、脇野沢地区の豪雨災害は、異常気象の脅威が既に私たちの身近に迫っていることを思い知らされました。これらの問題を自分ごととして考え行動を起こさなければ、地球上の様々な問題は、より深刻化するでしょう。

1点目の森林育成と林業振興についてお伺いいたします。これまで市は、下北森林管理署、下北地域県民局、下北地方森林組合、森林関係NPOやその他市民団体などどのような情報交換の場を持ち、連携を取ってこられたのかお伺いいたします。

また、当市の森林面積の8割を占める国有林に対しては、木材生産のみならず、二酸化炭素の吸収、水源の涵養、生物多様性、国土の保全、ふれ

あいの森など、森林が本来持つ多面的機能が発揮できる森づくりの林業は提案されてきたのかお伺いいたします。

2点目の生態系の循環と保全、環境整備による沿岸漁業振興についてお伺いいたします。近年のスルメイカ漁獲量の激減に伴い、大畑町では一大産業でありましたイカ一本釣り漁業の廃業が相次いでおります。スルメイカの代替策とまでは成長できるか分かりませんが、沿岸域を中心にヤリイカの産卵、魚礁の調査研究が進んでいるようです。日本人のイカ好きは世界一ではないかと思っております。当市としても、青森県や研究機関等と連携を取り、ヤリイカの魚礁設置等、調査研究する考えがないかお伺いいたします。

また、浅瀬、砂地に生息する藻場の形成に取り組み、植物プランクトンと動物プランクトンの掛け合いを促し、生態系の循環環境を整備し、津軽海峡前浜の海を大漁場として復活させたいと思っておりますが、併せてお伺いいたします。

3点目のスマート農業を導入する地元農業者への支援についてお伺いいたします。このたびトマト栽培のスマート農業事業者の誘致が決定されましたことは、とても喜ばしいことと思っております。当地域に農業の新たな風を吹かせてくれることでしょう。気候変動の激しい昨今においては、安定した収穫を得るためには、地元農業者も徐々にではありますが、スマート農業を取り入れる方も増えてくるのではないかとと思っております。

食料自給率が40%の日本において、また世界の急激な人口増加に対しても、水の豊かな当地域は、食料基地として機能をより強化するべきと考えます。スマート農業を導入する地元農業者への支援策についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、SDGsと一次産業振興についてのご質問の1点目、森林育成と林業振興についてお答えいたします。初めに、森林管理者、県、森林組合及び市の連携についてであります。まず青森県内においては各自治体の首長が国有林について意見を交換する連絡協議会が開催されているほか、むつ下北においても森林組合や下北管内の林業関係者が意見交換及び技術研修を実施する協議会などが開催されており、関係機関が一体となり、林業を取り巻く様々な問題の解決に向け、連携が図られていると考えております。

次に、国有林に対する林業育成や林業振興について、市が提案しているかについてお答えいたします。市では日頃から下北森林管理署に出向き、情報共有と指導をお願いしているほか、下北森林管理署からは下北国有林の地域別の森林計画策定時等に意見を求められているところであり、定期的に当市の意見を申し述べております。また、本年5月に川内地区で発生した国有林の林野火災に対しては、国に再発防止と被害拡大防止に係る対策を要請しており、先般国からは作業中の火気使用禁止等をルール化すると対応をご報告いただいたところでもあります。今後も様々な機会を捉えて、林業振興に関する意見交換を図ってまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目及び3点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） SDGsと一次産業振興についてのご質問の2点目、生態系の循環と保全による沿岸漁業振興についてお答えいたします。

まず、津軽海峡側の天然魚の漁獲量につきましては、平成18年から平成28年までは平均3,500ト

ン程度で推移していましたが、平成29年以降はスルメイカの漁獲減少などにより平均1,300トン弱に減少しており、資源の回復は喫緊の課題であると認識しております。

次に、ヤリイカを対象とした大型魚礁の沖合への整備につきましては、青森県が事業主体となりますが、市といたしましては、その他の魚種についても漁獲量が減少していることを踏まえ、ヤリイカ以外の魚種も含め、将来にわたり安定した漁獲が確保できるよう、漁業協同組合からの意見も伺いながら、効果的な大型魚礁の設置について青森県に要望していくとともに、市におきましても、むつ市総合経営計画に掲げる生産性の向上対策として、引き続き漁業協同組合が実施するサクラマスやアワビなどの種苗放流事業を支援し、資源の維持、増大に努めてまいりたいと考えております。

次に、藻場の形成についてであります。藻場は多様な生物の産卵場、幼稚魚の保育場、餌の提供など多くの水生生物の生育を支え、生物多様性の維持につながるほか、海水の浄化作用による透明度の増加や懸濁防止に加え、生物の生存に不可欠な酸素の供給等、大きな役割を果たしているものと認識しております。ヤリイカ、アイナメ、ソイなどの産卵や稚魚の生息場所となる藻場の整備につきましても、昨年度青森県が整備主体となり大畑町佐助川沖と正津川沖に整備しておりますが、水産資源の持続可能な利用のため引き続き整備していただくよう、漁業協同組合と一体となって青森県へ要望しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、スマート農業を導入する地元農業者への支援についてお答えいたします。まず、当市におけるスマート農業の現状についてであります。施設園芸において夏秋イチゴ生産者を中心に、タイマーやセンサーでの制御により水やりや換気を自動的に行うための自動灌水

システムや自動換気システムが導入されているほか、露地栽培において農作業の効率化を図るためのトラクターへの自動操舵システムの導入といった事例がございます。

スマート農業の導入に対する支援についてであります。これまでも産地生産基盤パワーアップ事業費補助金などの国の補助金の活用により、設備導入に要する農業者の負担を軽減しているほか、本年7月にはスマート農業推進条例を制定し、環境制御装置を備えた施設等の設置や設備等の導入及び雇用に係る経費の一部を助成することなどにより、今まで以上にスマート農業を推進し、担い手の確保や経営規模の拡大を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 前向きなご答弁ありがとうございます。継続ということがとても大事なことで、様々に継続をお願いしたいと思います。

まず、再質問1点だけ、森林管理署との話合いの中で、やはり先ほど申しあげましたそれぞれの森林の在り方についての提案、例えばこの森に自生しているものの植林をしていくとかというような、そういったような提案等は、生物多様性を育むような提案等は、これまでなされてきたのか、また向こうではどういったお話があったのかお知らせください。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

先ほど申しあげた協議会ということで、こちらは国の国有林の管理計画についてのことでありますが、国有林については、まずは国のほうの森林管理署さんが生物多様性を含めた中で様々な計画を積み上げるということでありまして、それに対して市もそれについて意見を申す、同意するとか、様々な意見を申し上げてきているところでござい

ますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ご答弁ありがとうございます。私の感覚ですと、例えば森林・林業基本法、林業白書等は、もう平成13年頃に今のような生物多様性、国土の保全、水源の涵養ということを重要視するように法律は決まっておりましたが、地域の森はすぐには変わっていきませんでした。ですから、やはり地元にいる我々が、そのことがしっかり行われているか、執行されているかということをやっぱり確認することも必要かなと思っております。継続的に現場を確認しながらお話し合いに応じていただきたいなと思っておりますので、そこはよろしく願いいたします。

それから次に、生態系の循環ですけれども、藻場という割と軽く見られがちなのですけれども、やはり沿岸域というのがプランクトンの掛け合いということで、次の生態系の循環、最後はマグロまで呼び込んでくるということですので、ここは沿岸域を大切にしていきたいなと思いません。

先般横浜市のうみ博というのに行ってみりました。その中で、うみ博ですので、建設関係の方、関係ないかなと思いましたが、ある大手建設会社さんが、しゅんせつした泥と、それから鉄を生成するときの、私よく名前分からない、鉄のくずのようなものを使ってコンクリートのようなものをつくって、それで沿岸域または魚礁に使っているというようなブースがありました。そういったことも今後、私たちが今までごみだと、廃棄物だと思っているのが、ちょっと手を加えると資源に変わっていくということもありますので、お忙しいところ大変だとは思いますが、そういったアンテナもいろいろ張りながら、沿岸域の再生、そして海の再生に取り組んでいただきたいなと思いません。

それから、スマート農業については、徐々にですが、私が、やっぱり天候の不順の中で、今年は作物もよく育たなかったものがたくさんあるとお聞きしていました。大規模なスマート農業の起業者もこれから地域の中に出てくるのではないかなと思って、これ今誘致いたしました農業者がとてもいい見本を見せてくれるのではないかなと思っておりますので、そういったことも様々な形で発信していただきたいなと思っておりますけれども。

食料を、私今回は資源を増やすということについて質問してみました。やはり資源があればビジネスが生まれ、雇用が生まれ、そして人口減少も食い止められるのではないかなと思っておりますので、その辺のことにに関して、市長は、地域の資源を増やしていくということに対してはどういった考えにあるのかお知らせください。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

資源を増やすということでありまして、農業につきましても、やはり天候不良ということもありますので、スマート農業を取り入れて、天候に左右されないというような形での推進が資源を増やすということに一番つながるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。私たちは、やはり高度成長期の時代に豊かな資源の上に乗かって経済成長してきて、「青森県民力」、この地域が1位、上位の部分はずっと続いてきました。資源が豊かだとか、その辺に少し力点を置いて、SDGsに次は対応した資源の増やし方ということ、具体的な行動に起こしていただきたいなと思いません。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（大瀧次男） これで、濱田栄子議員の質問

を終わります。

ここで、午前10時30分まで暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎岡崎健吾議員

○議長（大瀧次男） 次は、岡崎健吾議員の登壇を求めます。17番岡崎健吾議員。

（17番 岡崎健吾議員登壇）

○17番（岡崎健吾） おはようございます。会派名未来への轍の岡崎健吾です。

私の議席番号は17番です。皆さんは、17番といえば何を思い浮かべるでしょうか。そうです、大リーグ、エンゼルスの大谷翔平選手の背番号です。あの伝説の選手、ベーブ・ルースの記録に104年ぶりに並んだことは、まだ記憶に新しいところです。大谷選手は花巻東高校出身ですが、もう一人、花巻東高校出身の現役大リーガーがおります。トロント・ブルージェイズの菊池雄星投手です。同じ高校出身の現役大リーガーを2人輩出している岩手県。そして、もう一人、今年4月に28年ぶりに完全試合を達成した佐々木朗希投手も岩手県出身です。なぜ岩手県からこのようなビッグな選手が育つのか、私なりにいろいろ考えてみましたが、私ごときに分かるわけがありません。いつか青森県出身の大リーガーが誕生することを願いながら、通告に従い、4項目について一般質問を行います。

まず、質問の1点目、受援計画についてお伺いたします。災害時には被災市町村に対して、他の地方公共団体や指定行政機関、指定公共機関、民間企業、ボランティアなどの各種機関から人的、

物的資源などの支援提供が行われますが、こうした応援に対する受入れ側の準備が必ずしも十分とは言えない状況にあるのではないのでしょうか。特に近年の災害において、多くの被災市町村に対し、他の地方公共団体から多くの応援職員等が派遣されており、このような支援なくして的確な災害対応を行うことは困難な状況となっております。こうした人的応援を円滑に受け入れるための体制は、十分整備されているとは言い難いのではないかと思います。

このため、市町村において、応援職員等を迅速、的確に受け入れて、情報共有や各種調整等を行うための受援計画の策定が今求められております。今年3月に公表された青森県内各市町村へのアンケート調査の結果によると、策定済みが青森市、弘前市、十和田市の3市であり、むつ市は時期未定と回答しております。災害時の被災者支援を効率的に進めて被害拡大を防ぎ、より円滑な復興業務につなげるためにも、早期の受援計画策定が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

質問の2点目、マイナンバーカードの取得率向上についてお伺いいたします。今年7月、総務省がマイナンバーカードの普及遅れを受け、住民の取得率が平均未満の約630自治体を重点的フォローアップ対象団体に指定し、名指しで対策強化を要請しているとの報道がありました。その内容は、自治体を4つに分類した上で、グループごとに毎月取得率と前日からの伸び率の平均を算出し、下回った自治体を重点的に指定し、都道府県を通じて通知するというものです。

むつ市においては、8月、9月を申請強化月間と位置づけ、これまで市内のスーパーなどで、カードの申請に必要な写真撮影や手続を市職員がサポートする出張申請支援等を開始し、取得率向上に努めております。

取得率向上においての一番の課題は、独り暮らしの高齢者や運転免許証を持たない高齢者の方々への対策ではないかと考えますが、この点についてどのように考えているのかお伺いいたします。

質問の3点目、一般質問等における追跡調査についてお伺いいたします。私たち議員は、定例会等の一般質問で、理事者側に対し、実行してほしい施策や政策を提言しております。これに対し、理事者側が来年度予算で対処しますという答弁はまれで、前向きに検討しますとか、今後研究しますというような答弁をする事例が多岐に感じしております。この答弁を聞いた議員が前向きとはいつまでかただす場面は、私を含めあまりなく、多くの場合は検討するとの答弁で、不満ながらも納得している現状が現実ではないでしょうか。議会という公的な場で検討、研究する等を述べた場合、その場限りに終わるのではなく、将来問題として検討し、結論が出たら、その内容を次の定例会、またさらに次の定例会で報告すべきではないかと思っております。

一般質問に対する市長等が検討する等の答弁を行った事項について、その後の対応、進捗状況の結果を確認し、市民に公表することは非常に大切なことではないかと思っております。そのためにも、今後議会内で検討を進めた後で、理事者側と議会側で一般質問等における追跡調査の在り方についてを協議する場を設けてもよいのではないかと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

最後の質問は、郷土の偉人教育と郷土愛についてお伺いいたします。資源の少ない日本が今あるのは、これまで人材育成に傾注してきたからにほかならないと思っております。AIの発達やグローバル化が進む現代では、明治の維新期と同様、社会の大きな転換期にあるのではないかと考えます。10年、20年先には社会の在り方も仕事の形も変わり、多様な人材の育成に向け、様々な取組が不可

欠ではないかと思っております。

昨年大河ドラマ「青天を衝け」は、日本資本主義の父、渋沢栄一の生涯を描いたドラマでした。戦後教育の中で、偉人教育はすっかり影が薄くなったように感じています。偉人が求めた理想やその生きようは、子供たちの夢を育てる格好の教材となるものと思っております。

現在小・中学校では「特別の教科 道徳」が教えられておりますが、令和の時代を迎え、郷土の偉人教育と郷土愛について積極的に取り組み、子供たちの人格形成に役立てるようすべく思いますが、むつ市内の小・中学校現場において、現状はどのようになっているのか、教育長にお伺いいたします。今定例会で教育関係の一般質問は私一人ですので、教育長にはよろしくお願いを申し上げます。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 岡崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、マイナンバーカードについてのご質問にお答えいたします。市では8月と9月の2か月間をマイナンバーカード交付申請強化月間と位置づけ、市内のスーパーのご協力をいただき、店内の一角に申請スペースを設け、写真撮影から申請手続までサポートすることとしております。

これに加え、より市民の皆様身近な場所での申請サポートを実施するため、町内会や市内企業へ個別出張を計画しており、先般協力のご案内文書を送付したところであり、ご依頼があればご指定の場所へ出向いて申請サポートをさせていただきますので、この機会に積極的にご利用いただきたいと思います。今後におきましても、様

々な機会を通して市民の皆様へのマイナンバーカード普及、向上に向けて取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、行政についてのご質問については、副市長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 岡崎議員の教育についてのご質問、郷土の偉人教育と郷土愛についてお答えいたします。

学習指導要領において、小学校4年生の社会科で、開発、教育、医療、文化、産業等において地域の発展に尽くした先人について学習することになっております。市内各小学校においては、むつ下北地域の発展に寄与した先人について学習するための内容が盛り込まれた下北社会科教育研究会の発行による副読本「わたしたちの下北」が備え付けられており、適宜教科書と併用しながら指導しております。中学校社会科でも、身近な地域の歴史について学ぶことを通して、地域の伝統や文化への関心を高められるようにしております。

このような社会科での学習のほか、総合的な学習の時間における下北ジオパークなど地域資源を活用した学習活動を通して、郷土に誇りと愛着を持つことができるよう指導しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 副市長。

○副市長（川西伸二） 次に、行政についてのご質問の一般質問等における追跡調査についてお答えいたします。

一般質問につきましては、これまでも担当部署へのお問合せなどにより、その進捗状況をご確認いただくなどの対応をさせていただいているところでございます。

ご質問の追跡調査の在り方についての協議につきましては、議会内でのご議論をいただき、その

後要請をいただきましたら協議させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 防災についてのご質問、受援計画についてお答えいたします。

市では、受援計画としての単独の計画はございませんが、平成31年3月に策定したむつ市業務継続計画の中で受援体制を定めており、ほかの自治体などからの受入れに向けて必要な準備を整えております。令和3年8月9日に発生したむつ市・風間浦村豪雨災害においては、住宅などの被害状況を調査する被害認定調査のために、青森県及び5つの市、町から11名の応援をいただいておりますことから、現在の計画でも十分に応援をいただく体制ができているものと考えております。

また、令和4年3月30日に総務省が公表した地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果におきましても、当市では既にその他の既存の文書体系の中に定められているものとして、受援計画は策定済みとなっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 17番。

○17番（岡崎健吾） 今総務部長から、受援計画については策定済みだということで、私もヒアリングの後、むつ市業務継続計画については読ませていただきました。この計画は、市役所自らが被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において優先的に実施すべき業務等を定めた計画であり、言わば市役所内のマニュアルではないかと思えます。

市役所が被災した場合、市職員はその対応に追われます。そのときは当然市内各地域も被災していると考えられ、その地域の支援に向かう職員の人数も限られてくるのではないかと思います。現在災害応援協定を締結していない漁業協同組合、森林組合等の支援を含めた計画の作成も必要だと

思います。むつ市業務継続計画と他市町村の受援計画を比較検討して、足りない部分については補足するなどして、より実効性のある計画を作成してほしいと思いますが、総務部長、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

先ほどの答弁でもさせていただきましたが、昨年度受入れをしました実績がありますことから、現在の計画でも十分に応援をいただく体制ができているものと考えております。しかしながら、これによしとはせず、他自治体の計画も参考としながら、今後起こり得る大規模災害を見据え、体制のさらなる充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 17番。

○17番（岡崎健吾） 作成率が全国自治体の95%に届くBCPに比べると、受援計画の概念はまだ新しいものがあります。また、新型コロナウイルスや災害等の対応で職員の方も大変忙しいかと思いますが、的確で迅速な災害対応を行うためにも早期な計画作成をお願いしたいと思います。

次に、マイナンバーカードの取得率向上についてお伺いいたします。先ほど市長のほうから、要望があれば各地に出向いて申請を受け付けることで、これについては高齢者の方々も非常に助かるのではないかと思います。先ほど実績を聞きましたら、今の強化月間の中で、スーパーでは約1,000人近くの方が申請をしているということで、これを9月以降、日にちを決めればもっともっとまた増えていくのではないかと思います。いずれにしても、8月、9月の動向を見て、例えば年代別のデータなどを集めて、その年代に合った対策を考えることもまた必要かなと思います。

マイナンバーカードの普及へ、総務省が様々な手段で自治体への圧力を強めています。まだはっ

きり決定はしておりませんが、中でもひどいのが、それこそ交付税を削減するということであります。来年度から、カード取得率が低い自治体の配分額は、カード取得率が高い自治体に比べて少なくなる見通しで、各自治体から兵糧攻め、脅しとの憤りが全国の自治体に広がっております。まだ正式には決まっていないということではあります。市長はこのことについてどのようにお考えなのかお伺いします。今日は、時事通信社の方がいませんので、思いの丈を語っていただきたいと思

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） そうはいつでも、今日だけは総務大臣に何か申し上げるのは控えたほうがいいかというふうに思っているところでございますが、ただこれから我々は、マイナンバーというのは国家の目標として100%を目指していくということがありますので、むつ市としてもこれに貢献ができるように、先ほど岡崎議員からいただいたようにしっかりと分析をして、交付率向上に向けての必要な措置をこれから検討というか、実行していきたいと考えております。

地方交付税に反映されることについては、しばらくしてから申し上げたいと、このように考えております。

○議長（大瀧次男） 17番。

○17番（岡崎健吾） 先般ユーチューブを見て、市長が言われましたが、市として今現在できる限りをしている、そう思います。また、交付税を削減することは地域住民へのサービスの低下につながるのだよという市長の意見、本当にもっともだと思

今日はお願いをしますが、いつか機会がありましたら、それこそいつもの市長のとおり堂々と意見を言ってほしいと思います。

次に、一般質問等における追跡調査について再質問させていただきます。先ほど副市長のほうか

ら、議会内での意見調整ができれば協議に応じるということで、非常にありがたいなと思っています。これまで検討すると答弁は一過性の答弁となっているのではないかと感じていましたが、またそうさせている我々議員にも非があるのではないかと思います。

そこで、ちょっと聞きにくいのですが、総務部長、これまで、例えば検討するという答弁のときに、どのような処理をしていたのかお伺いをいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 検討しています。この議論を、ちょっと質問いただいてから私もいろいろ考えていたのですが、やはり検討するとか、確かに研究するというのは、対応しています。ただ、これはコミュニケーションの一環だというふうに思っていて、長年にわたって理事者側と議会で積み上げてきた一つの成果かなと。これはなぜかというと、正直申し上げて、できないというふうに言いづらいです、それは。言いたいのです、はっきり申し上げて。

（「たまに言います」の声あり）

○市長（宮下宗一郎） それは、たまには言いますけれども、でも本当に言いづらいと。そのときにお互い嫌な思いをせずに、その場を乗り越えるということも私たちには必要だと思いますし、そういった観点で、やはり検討するとか、研究することなどを言っていると。

実際何もしていないかという、やはりそれはその議論の積み上げがありますから、検討していますし、研究しているということは間違いのないです。例えば岡崎議員から一般質問をいただいて債権の処理の問題については、それこそ何年かにわたって検討すると言いつつきましたが、結果的には、昨年度ですか、条例化をし、今債権の処理が適切に行われるきっかけになっています。一

方で、これも私の記憶に残っているのですが、バットの森という、そういうお話がありまして、あれはまだ研究にとどまっているということもあります。

ですから、私たちは確実に皆さんからいただいたご質問については記録し、記憶にとどめておりますし、何かの機会に実現できればというふうに考えておりますので、ひとつその点をご理解いただきたいというふうに考えてございます。

○議長（大瀧次男） 17番。

○17番（岡崎健吾） 議会の最高規範であるむつ市議会基本条例第7章の「市民との関係」では、「市民に対する説明責任を十分に果たさなければならぬ」とうたっています。今のものについては、議員誰一人、恐らく反対する議員はいないと思いますので、議会内で意見集約後には、市民の方々の理解を得るためにもぜひ、今副市長が言われたとおり協議したいと思いますので、我々も早めに意見集約に努めたいと思います。よろしく申し上げます。

最後に、偉人教育についてお伺いいたします。偉人教育は、郷土愛を育むことにつながると私は思います。郷土愛を育むには学校でなくてもよいのではという意見もあると思いますが、子供たちが主に所属している場所は学校であるということもまた事実です。そのためにも、主な機関である学校において郷土愛を育むことは、少なくとも現状において妥当ではないかと考えますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 議員ご指摘のとおり、私どもも極めて必要なことであると重要視しております。各学校では、教科の学習以外にも総合的な学習の時間に地元の偉人の生き方について探求し、学んだことを自己と結びつけて、自分の成長を自覚したり、自己の生き方を考えたりするなど、地

域や学校の実情に合わせた指導が行われておりません。

むつ市教育プランでは、「めざす子供像」を「郷土を愛し、夢の実現に向けて主体的に未来を切り拓く児童生徒」といたしております。私どもといたしましても、郷土学習は、児童生徒が自分たちの暮らす地域を深く知り、郷土愛を醸成するために非常に有用であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 17番。

○17番（岡崎健吾） 先月開催されましたむつ市地方創生SDGs推進シンポジウムに参加をいたしました。川内中学校の生徒が総合的な学習でSDGsについて学んだ取組事例を発表いたしました。その内容は、川内町の郷土歴史研究家の富岡一郎さんから、川内町出身の中川五郎治についてSDGsの視点で学んだということでした。本当に素晴らしい発表でした。そして最後に、その生徒の一人は、「川内町の偉人を知る重要な時間でした」と結びました。

今回この一般質問をやる前に今のSDGsの話を知りませんでしたので、教育委員会もやっているなど、あのシンポジウムを見てそう感じました。恐らくほかの学校も同様にやっていると思いますが、今後もぜひ続けていってほしいなと思いますが、教育長、何かありますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 私も、今ご指摘をいただきました発表を本当に感慨を持って聞いておりました。しっかり学びがあって、それをまとめて伝えようとする思い、そうした能力であったり、意欲であったりがひしひしと伝わってきました。私どもが子供たちに求めるのは、各教科で学んだ力を実際に組み合わせて、それで何かを変えようとする、あるいは自分たちの思いを誰かに伝えようとする、そのような実際に生きる力に結びつけた

いと考えておまして、まさにそうした成果の一端に触れたように思っており、とてもうれしく感じました。

また、何度か発表者の口から出た言葉が「川内小・中学校」ではという発言でした。9年間しっかり我々は勉強してきたのだという自負とともに、小学生に対する思いやりであったり、励ましであったり、そのようなことも感ずることができて、二重三重にとっても有意義な機会であったと考えております。このように、ご指摘の活動等を通じて生きる力を身につけさせることも十二分にできるなという思いを深くいたしました。

あえて郷土学習等に申し上げることがあるとすれば、私どもは子供たちに、変化の大きな今の社会で生きていくために、今と違う広い社会を見て違う文化に触れるように、そう願っておりますし、そういう機会もたくさん設けております。しかしながら、そうしたものを判断し、理解し、自分の力にするためには、あくまでよりどころとなるものが必要であり、それが自らの地域への理解、自らの文化への愛着であると考えております。そうしたことから、これからも郷土を学ぶことの重要性について発信を続け、ジオパーク等を活用した学びの充実、深化に取り組むことと併せて、学習機会の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 17番。

○17番（岡崎健吾） 2020年にある雑誌が都道府県郷土愛ランキングを発表しています。1位が北海道、2位が沖縄と、どちらも日本の端っこです。青森県も本州の端っこということで、それなりの位置にいるのかなと期待をしてみましたら、残念ながら33位でした。このような青森県ですが、下北ジオパーク推進協議会は、令和4年度の事業計画の活動目的として、郷土愛の醸成を掲げていま

す。家庭はもちろんですが、学校での郷土愛の醸成も非常に重要と考えるので、教育委員会にはこれからも大いに期待をして、一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、岡崎健吾議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤祥子議員

○議長（大瀧次男） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。2番工藤祥子議員。

（2番 工藤祥子議員登壇）

○2番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。むつ市議会第253回定例会において一般質問を行います。

今日、気候危機という言葉がクローズアップされ、地球温暖化に伴う災害の激甚化、頻繁化への市民の不安が高まっています。

昨年8月のむつ市・風間浦村豪雨災害に続く今年8月の記録的な豪雨は、県内津軽地方に大きな被害をもたらし、むつ市にも養魚場への被害、道路崩壊、土砂流出等を引き起こし、これまでの防災安全対策の見直しも求められてきている今日です。

このような中、8月初旬の大雨から1か月近くも時間が過ぎているのに、川内川の水が泥水で濁っているままだ。これまでは数日で清流になっていたのに、川内川がおかしい等の声が聞こえています。湯の川方面と野平方面からの川の流れ

が合流する箇所では確かめると、湯の川からは透明の水が流れ、野平からは泥色の水が流れるという境界線がはっきりと分かります。野平方面から流れる川水が原因だと推測されます。

8月14日に川内ダム湖に行ってみました。私がこれまで見たことのない濁った色、緑がかった土色でした。様々な方に聞いてみましたが、これまでにない降水量で、川内ダムの洪水吐という大きくもない穴の部分から流れた、放流があったということがまず分かりました。それだけ川内ダム湖の水位が高くなっていたのです。川内ダムは、洪水吐を設けるという仕組みで、一定の水位を越えると自動的にそこから流れる仕組みのゲートレスのダムと聞きました。

川内川の濁りは海にも影響を与え、ホタテ、魚への悪影響も聞こえてきています。山、森林、川、海はつながっています。昨日もダムを見てきましたが、まだ水位が高く、洪水吐の穴の部分から濁った水が流れ出ていました。多くの皆さんと恵みの川、川内川について情報を集め、調査することも含めて、今後も関心を持っていきたいと考えています。

さて、本題に入りますが、まだ残暑の厳しさもある中ですが、第1の質問は雪対策です。それは、融雪溝、流雪溝の利用組合の総会が7月に行われ、11月には保守点検とあって、県と市と利用組合3者が立会いの下、ポンプの試運転を行うというスケジュールだからです。

昨年は、豪雪の年でした。これも地球の温暖化が背景の一つでしょう。昨年の保守点検時は異常なしだったのに、真冬の一番必要な時期に川内町新町のポンプが故障し、使用できなくなり、多くの方々から、「いつ直るのか」と苦情が寄せられたという今年の経験がありました。

ここは国道338号に位置し、道路幅が狭く、家々が密集しているところです。ポンプが故障して

いますので、融雪溝が使えず、家の前に雪を積み上げておくこととなります。トラックのある方は、雪をトラックに積んで捨場に持っていくことができるのですが、多くの方は高く積み上げた雪の山で大変な苦勞をしていました。川内庁舎に声を届けても、国道、県道のポンプは青森県の所有で、なかなかもちが明きませんでした。修理するにもポンプの部品がなかなか手に入らないということで、結局ポンプは修理できず、春を迎えました。4年ぐらい前も、この国道に続く商店街のポンプが故障し、それは外国製のポンプで、部品が手に入らないという理由で、ここの利用組合の方々も、その冬に使用できませんでした。脇野沢の狭い道路でもポンプ故障という連絡で、駆けつけた経験がありました。このような経験が3度ほどあり、取り上げてみました。

1つ目として、融雪溝、流雪溝の現状について伺います。

2つ目として、昨年の雪対策全体の総括を踏まえ、見直しを含め、今年の冬の基本方針について伺います。

第2として、情報通信環境についてです。ご存じのように、電波法改正でアナログ無線が使用できなくなり、2024年11月までにと2年延長されたものの、津波対策重点ということで、むつ市山間部の地域が配置換えとされました。昨年12月定例会で無線が聞こえなくなる地域で、理事者側による住民説明会を行うという答弁があり、コロナ禍で延期されたものの、ようやく各地区会長を対象に7月に行われました。

1つ目として、そこでどのような意見、感想が出たのでしょうか、お聞きします。

2つ目として、それに代わる住民の安心につながる支援と対応についてお聞きします。

第3としては、第3期における宮下市長の政治姿勢についてです。ある後援会資料に、「信頼の

力を軸とした行政経営」と書かれていました。別な資料には、「一人一人の皆様の声に真摯に耳を傾け、寄り添う政治家でありたい」と書かれていました。大事な姿勢だと思います。

宮下市長は、第3期も無競争で圧倒的な力で当選されました。市民との信頼を築くこと、市民の声を聞くというやり方はいろいろな方法があると思いますが、その一つとして、一般的に行われている町内会、地区会等との連携、協力をどのように進めるのかについてお聞きします。

以上、3項目についての答弁を伺います。前向きな答弁をよろしく願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

雪対策及び情報通信環境についてのご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、「信頼の力を軸とした行政経営」についてのご質問、地区会、町内会等との連携についてお答えいたします。市では、市民の皆様との連携を深め、市民協働のまちづくりを推進していく上で、市民の皆様の最も身近な自治組織であります町内会は、市にとりましても大変重要なパートナーであると認識しております。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降は町内会長と市長との懇談会のほか、各種事業を中止せざるを得ない状況ではございましたが、全ての町内会に対し、ご要望をお伺いする方法で地域のご意見をお伺いし、直接お会いすることができない中でも、地域とのつながりと連携を確保できるよう努めてまいりました。

また、それぞれの要望事項については、関係各課において直ちに内容の精査、検討を行い、実施

可能な案件から順次対応するなど、迅速かつ丁寧な対応に努めております。

今後におきましても、多くの市民の皆様の声に耳を傾け、行政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 雪対策についてのご質問の1点目、融雪溝、流雪溝整備の現状についてお答えいたします。

市内の融雪溝等は、国道10.9キロメートル、県道0.9キロメートル、市道7.9キロメートルの合わせて19.7キロメートルの路線に整備しております。

地区別の路線延長は、むつ地区は国道6.1キロメートル、市道0.6キロメートル、川内地区は国道3.6キロメートル、県道0.9キロメートル、市道6キロメートルで、脇野沢地区は国道1.2キロメートル、市道1.3キロメートルとなっております。

次に、ご質問の2点目、昨年度の雪対策の総括を踏まえた今年度の基本方針についてであります。昨年度は西通り地区を中心に平年を大きく上回る降雪量を記録し、除雪後の早朝から日中にかけて雪が降り続いたため、道路が深雪による圧雪状態となり、除雪後の寄せ雪が重くなるなど、多くの皆様にご不便をおかけしたものと考えております。

大型重機による除雪は、作業事故の防止及び道路利用者の安全確保を重視し、深夜から早朝にかけて実施することになりますので、皆様のご要望に全て応えることはできません。

市では、昨シーズンもSNS等を活用して除排雪作業や道路の状況についてリアルタイムな情報を発信し、市民の皆様へ道路除排雪に対するご理解、ご協力をお願いしてまいりましたところ、例年に比較して苦情、相談等の件数が減少傾向にあることから、一定のご理解をいただけたものと感

謝しております。

今年度の道路除排雪作業の方針についてですが、主要幹線道路や通学路及び生活道路における交通の確保を優先し、安全な除排雪作業が実施できるよう、新たにGPSを利用した除雪管理システムを導入し、作業の効率化及び適正化を図ってまいりたいと考えております。

市といたしましては、SNS等を通じた適切な情報発信や情報公開を行うことにより、市民の皆様のご理解、ご協力を得られるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 情報通信環境についてのご質問の1点目、デジタル防災行政無線の未配備予定地域の住民説明会での受け止めについてお答えいたします。

説明会では、土砂災害等を懸念して、防災行政無線がなくなることや、これまでは防災以外の行政情報なども放送されていたことから、市からの情報が届かなくなることに対する不安の声などがありました。

市といたしましては、引き続き災害時における情報伝達について丁寧に説明を行うことで、今後の防災行政無線の整備について、地域の皆様からのご理解とご協力を賜りたいと考えております。

次に、情報通信環境についてのご質問の2点目、住民の安心への支援と対応についてお答えいたします。災害時における市から市民の皆様への情報伝達として、防災行政無線に加え、テレビ、携帯電話などの情報端末、ラジオ、広報車といった5つの情報伝達手段を柱として、災害の特性に応じて必要な情報を必要な方々に伝えてまいります。

また、災害情報を伝達するだけでなく、市民の皆様お一人お一人が災害に対しての知識をお持ちいただき、しっかりと避難する意識を醸成することが大事であると考えておりますので、市民の皆

様が主催する集会などに出向くなどし、防災力の向上を図る出前講座を通じた啓発活動なども引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） それでは、今答弁いただきましたけれども、もう少し詳しい中身を再質問という形でお聞きしていきたいと思っております。

今、国道、県道、市道ということで、地域ごとに説明いただきましたけれども、合併までの様々な旧市町村の力の入れ方等でいろんなばらつきがあると、それは仕方のないことだとは思っています。ただ、私が経験したのは旧川内町が多かったのですけれども、ポンプの故障が多く、昨年の新町のケースは本当に多くの皆さんの声を聞いて、私自身も市庁舎等に行って聞いたのですけれども、なかなか大変な状況が広がっていました。

そして、新町のケースですけれども、春までとうとう直りませんでしたけれども、私が聞いたところでは、利用組合の方は今年の総会に青森県のほうから来ていただいて、県からは今年の冬までには何とか直すという回答はいただいているということで、それは皆さんにきちんと伝えて安心していただきたいと思っています。

それからもう一つ、今整備中の融雪溝、流雪溝の状況を聞きたいのですけれども、今どこが整備されて、そして今後どのような計画になっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えいたします。

現在融雪溝を整備しているのは、むつ地区においては浜通線におきまして融雪溝の整備を行っております。これは令和2年度から着手をし、令和6年度の完成を目指して現在工事を進めているものであります。

それから、今年度で工事を完了しますが、桜川

地区の融雪溝、これについては市の融雪溝設置の後に、県が流雪溝に流すための水源ポンプ等の工事を行うのが令和5年度、令和6年度と伺っておりますので、令和6年度での供用開始ができればという形で進めております。

その他の融雪溝については、この整備には膨大な費用、それから相当な期間というものを要することから、現時点では新規事業としては計画しておりません。

以上です。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 順番がちょっと飛んでしまいましたけれども、ポンプの故障についてなのですが、青森県のポンプが故障したというのが私の経験なのですけれども、むつ市のポンプも故障したということはあるのでしょうか。どのくらいの頻度であるのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えします。

川内地区においては、実は昨年度といたしますが、本町地区のポンプが故障しておりますが、その前の年にも別なポンプが故障し、それを1年かけて直し、昨シーズンは使っていたというケースもあります。

融雪溝のポンプですが、冬期間だけ使用するというので、毎年シーズン前には全てを点検し、その動作を確認し行っております。これは、その時期に入って何らかの理由により突発的に故障が起きたというケースはこれまでも他の施設でもあります。しかし、故障が起きて、そのシーズン内といたしますか、早期にメーカーが来て直せたものもあれば、やはり部品等の手配とか、故障箇所によっては丸1年かからなければ直らないという部品もあります。それについては、市のほうとしてはできるだけ皆さんが使っていただけるように早期の対応には心がけておりますが、機械設備です

ので、故障に関しては、これはやむを得ないものと考えております。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 私は3回ともポンプの故障ということで、本当に皆さんから訴えられました。そのことが心に残っておりますので、勉強しながら私も青森県の地域整備部の道路施設・高規格道路建設課に行ってきました。そうすると、やはり様々な部品が、国内で作られているのもあるのだけれども、国外で作られていることも多いということで、今の国際化の中でこういう問題が起きているのかなというふうなことも感じてきました。

それでも、県から様々なことを聞く中で、予備のポンプを発注したという朗報も聞きましたので、何とかこういうことで、もうシーズン中はポンプ故障で使えなくなったということが少し解消されるのではないかなと思って帰ってまいりました。

また、ちょっと順番が狂いましたけれども、優先順位、これから融雪溝を配置してほしいという声はどのくらいあって、そしてどういう優先順位、どのような要件で実施されるというか、検討されるのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 先ほども回答しましたが、現時点で新規の融雪溝等の整備の計画は予定しておりません。したがって、優先順位とか、またどのような声があるのかということについても、要望等があれば、これは私ども計画がなくても真摯に受け止めて、その対応をしてというよりも、この整備について、その是非についても例えば協議してまいります。今の時点ではそういうことは予定しておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） そうすると、むつ市の基本方

針としては、融雪溝、流雪溝というよりも、別なGPSとか、そういう方向に転換していくというふうな受け止め方でいいのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） 融雪溝は確かに機能として有能なものと考えております。しかしながら、先ほどもお話ししましたが、これには膨大な費用、それから相当の期間という形で長期間を要することになります。これについて、これまでは国道、県道を中心に道路の寄せ雪等の関係で、非常に狭隘な道路に関しては行って来たというふうに認識をしております。

そして、今回GPSを導入するのは、この融雪溝に代えるものというような意味は持っておりません。このGPSによって、実際の除雪の軌跡または除雪作業の状況をデータ化して把握することで、今後の効率化や、それから今年の冬の除雪の適正化に努めていきたいということでもありますので、融雪装置とGPSとは関連がないものということでお答えさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 融雪溝、流雪溝の要望も地域では本当に大きいものがあると思いますけれども、なかなか費用の面とか、期間がかかるということで、今日の前の計画はないということは伺いました。

パソコンで調べてみましたら、青森市で市民とともに進める雪処理に関する条例をつくって、その目的を達成するために基本計画をつくって発表しておりますけれども、むつ市でもこのような基本計画をつくって、そしてこの基本計画に沿った方針を総括していく、毎年出すという、このような考え方はありますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えいたします。市では、個別に雪対策基本計画という形のもの

は策定しておりませんが、雪の対策に関する基本的な事項については、むつ市地域防災計画（風水害等災害対策編）の中に雪害対策として、その基本方針、処理方針を掲載しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 近年の豪雪が予想される中で、行政の役割も本当に大きいものがある、市民の声を聞きながら進めたいと思うのですが、なかなか大変なことだと思いますけれども、具体的な一つ一つの声を聞いて、何とか今年頑張ってみて、また来年それを生かして、雪の中でも安心して生活できる、そういうむつ市にしたいということをお願いして、2番目に移っていきたく思います。

情報通信環境についてですけれども、山間部のほうは津波というよりも土砂災害、このおそれ、不安があります。このことに対して、やはり津波だけではないのだという、そういう住民の声も私のところに届いております。

それからもう一つ、災害だけではなく、防災行政無線を地方に行けば行くほど、本当に様々な形で活用しています。

そして、私確かめたいのですけれども、前の12月定例会で取り上げたところ、こういうところまで使っているのかというふうな発言をいただいたことがあります。本当に災害だけでなく、村の祭り、これから税金を集めに行きますよとか、様々なことで防災行政無線を使っているのですけれども、これは別に違法でも何でもないのでよね。ただそれだけ確かめたいと思うのですけれども。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

法に違反しているかということでございますか。違反はしておりません。法に対しては違反しておりません。

繰り返しになりますが、説明の中でもデジタル防災行政無線に替わりましたら、既存のアナログ式の無線というのは各町内会の責任におきまして、それぞれ町内会の諸行事の連絡であったりとか、そういうものに活用していただきたいということで、これまでもご説明してきたところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 旧むつ地区のような大きな都市と違って、川内地区は戸別受信機がついていますので、本当に生活に身近な使い方をしていて、その違いもまたあるのかもしれない。

私、いろいろ探してみましたら、むつ市放送施設管理規程というのを見つけることができ、この中で地域住民の福祉のためということで、第8条では一般行政、それこそ朝の時報、昼の時報、一般行政に関する様々な放送に使う、そして第9条には、災害、緊急連絡に使うということをやっていますので、川内地区なんかは生活に密着した情報から、そして災害の情報から広く使って、本当にみんなに親しまれて、身近にこの情報通信ということを使ってただけに、山間部がこうして配置されないということに対するショックといえますか、そういうことは大きいものがあるということをやまず皆さんにお伝えしたいと思います。

行政サービスの低下、格差につながるということは、私からいえば住民の気持ちとしてはもう明らかでしたので、ちょっと私はやっぱり一言言っておきたいと思います。

今年のお盆ですけれども、私も用事がありまして、法事で川内町に出かけなければならなかったときがありました。そして、県道川内佐井線、そこが突然土砂流出になって、迂回路を通らなければならぬという事態が生じて、そしてお寺さんで法事をやって、帰るときに今度迂回路が土砂流出をした、そういうふうなことに遭いました。そ

のときに、すぐ川内庁舎のほうから、県道がこうして迂回路も使えなくなりましたという災害放送が入って、本当に助かりました。このような緊急放送が入らないということ自体も、本当に私は様々住民に対しては不便になるという事情が出てくるのではないかなと思っています。

それから、2番目に移りますけれども、デジタル行政無線の届かない地域への対応ということで、今5つの手段を言われましたけれども、私たちにすれば、これは5つの手段というのはテレビ、情報端末、防災行政無線、ラジオ、広報車、5つの柱を述べていますけれども、山間部は防災行政無線が使えなくなる。そうすると、今度はラジオ、エフエムアジュールも入っていません。この5つの中、2つも欠けるということは、住民にとっては痛手で、本当に不安が大きい原因になっていると思います。

高齢化していますので、携帯電話を持っている方、本当に少ないです。そういう中で情報伝達手段の在り方ということに対して、もう少し丁寧な説明というか、積極的な方向というのをもう一度発言していただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） もう本当にこれは工藤議員にもお願いしたいのですが、心からお願いがあるのは、スマホをどうしても持ってください。これ難しいとか、いろいろ障害あるかもしれませんが、持って取り扱うようなことをするお手伝いもしますから、どうやったってスマホを持ったほうがいいのです。これがあれば、防災無線なんかよりも早く情報が届くので、防災に関しても行政の情報にしても。ですから、そういうことをまずやっぱりご自身で考えていただくと、そういう時代になっているので、そこはそういうふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 私もスマホを買い換えて、今苦労していますけれども、国民年金で暮らす高齢者の方は、本当に携帯を持って、そしてそれを維持していく、固定電話も持っている、そういう経済状況があるということをまず私は言いたいと思います。

そして、5つの手段の中の2つが欠けているという山間部の住民の人たちの生活の不安、このことについては、やはり考慮していただきたいと思っています。確かに公助、共助、自助ということが言われています。公助のサービス低下ということは、もうこれははっきりしています。2018年の西日本の豪雨のときの経験からいって、共助、自助ということで、住民の自主防衛の組織ができているところで一人も犠牲者を出さなかったという、そういうふうな報道をNHKなんかでも取り上げていましたけれども、確かにそういうふうな方向での助け合いというものを、もっともっと真剣に考えていかなければいけないなと思いつつも、行政サービスの低下ということと、そしてスマホ等を使えない情報弱者への支援、これをもう少し具体的に打ち出してくれなければ、本当に不安が残ったままではないかなと思っています。

むつ市広報広聴活動規則というのがありますけれども、むつ市から発信の方法、確かに広報むつだとかホームページだとか、エフエムアジュールだとか出前講座とか、様々な方法もありますけれども、広聴活動ですか、パブリックコメント、市民の意見を聞くという、そういうことがちょっと欠けているのではないかなと思いますので、もっともっこのように立場で住民の意見を聞いてほしいと思います。

私も地区会長の何人かに行ってお話を聞いたのですが、けれども、ちょっと諦めがあるのです。何か取り残された感じがあるとか、言っても無駄だとか、そういうふうな発言なんかがありますので、

もっともっと行政が情報弱者に対して手を差し伸べていただきたい、このことをお話しして終わりたいと思います。

そして、3番目です。今度は、「信頼の力を軸とした行政経営」、そして別なところでは一人一人の市民の皆さんの声を聞いていく、本当にこれはもう為政者、行政に携わる者としての基本です。でも、先ほど町内会をパートナーとして考えていくということを市長が発言しました。令和2年以降は、コロナで様々な懇談会等が中止になっていますけれども、令和2年以前はどのくらい町内会等に足を運んだのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

まず、町内会長と市長との懇談会につきましては、平成30年度が110町内会、全体で165あったわけですが、これでいくとおよそ67%で、令和元年度が97町内会、このときは164町内会ありまして、59%ということで、いろいろ町内会長さんも忙しい中、まげて参加していただいて、本当にありがたいことだというふうに考えてございます。

また、町内会のほうに市長が出向いて意見交換した回数は、平成30年度になりますけれども、これが4回、この前の年の平成29年度は3回などというふうになってございます。

そのほかにも、町内会のほうから要望等を文書で頂いたりとか、そういうものにも対応しているということで、これはコロナの感染症の影響を受けるようになってからでございますけれども、件数といたしますと、令和2年度が668件、令和3年度では494件ということでご意見を承っております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 例えば平成30年の165のうち

110というこの数字は、町内会が連合して、あるところに集まって市長が行ったという形と理解していいのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

こちらは、町内会長さんと市長の懇談会ですので、連合会とかそういうものではありませんで、単位町内会の会長さんと市長が懇談したということになります。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） そうすると、町内会の方が市役所に出向いてきて、市長と面談という形を取ったわけですね。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ちょっと部長の答弁が分かりづらかったと思うのですが、ホテルに皆さん一斉に集まっていたいただいて懇談をしたということになります。その後は、コロナ前でしたから、懇親会等もありまして、お一人お一人から大体ご意見をお伺いすることはできたというふうに感じています。

先ほど訪問した町内が4件とか3件とかというお話ありましたが、私の認識とはちょっと違って、当時、平成30年の頃は、例えば大畑に出向いたときには大畑の町内会長全員に集まっていたとか、そのようなこともありましたし、逆に言うとヒアリングマラソンというのも実施させていただいて、脇野沢から各町内会をそれぞれ現場を回って行ったというような実績もあります。したがって、1年間で訪問している町内が三、四件ということはなくて、恐らく数十件程度回っているというふうに認識してございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 私、青森県内の3か所、4か所の市に電話をかけて聞いてみました。青森市は

2年に1回、全部の町内会を回る、あおもりタウンミーティングというのだそうです。去年はコロナ禍の中だったけれども、17か所の地区を回りました。もちろん一方的ではなく、様々な要望を聞きながらということで、1つの町内会ではなくて、3つ、4つ、連合会とか協議会とかということで集まってもらって、だけれども、そういうふうな形も含めながら、全部の町内会を回りましたという、そういうお話でした。

弘前市では市政懇談会ということで、やっぱりこれもコロナでしたけれども、1年間に9か所、3年かけて各町内会を回っています。

そして、平川市なんかでもまちづくり懇談会ということで、市長、部長、課長四、五名の方がそろって40以上の地区、町内を2年、3年かけて回りました。こういうふうな返事をいただきました。その話合いの中身をきちんと会議録を作って、ホームページで紹介しています。こういうふうな皆さんそれぞれ首長の方、忙しいと思いますけれども、このような努力をしているということを私は伺ってきました。

（「何のことだ、市長の努力って」
の声あり）

○2番（工藤祥子） 確かにむつ市長は忙しいかもしれませんが、市民の声を聞いて、それを市政に反映していくということは、もうこれは基本中の基本だと思うのです。そういう意味で、私はもう少し努力していただけないかということ言うために、ほかの地域を調べました。

（「何が言いたい、何が聞きたい
か」の声あり）

○2番（工藤祥子） だから、地域に住んでいる人たちが自分たちの地域をどうしていくのか、それを行政と一緒に考えて。そして、この力が地方自治の基本であって、住民自治の担い手をどうつくっていくかということの一つのプロセスだ

と思うのです。だから、発信するとともに、いろんな意見を聞いて、そして市民の意見を市政に生かしていく。そのプロセスの中で市民の方もこういうふうにして市政のために頑張る、こういう政策を考えていく。そういう中での長い目で見れば、私はこのような方法というものは必ず実を結ぶのではないか、こういう気持ちで聞きました。

○議長（大瀧次男） 工藤祥子議員に申し上げます。
発言には十分気を配るようお願いをいたします。

○2番（工藤祥子） 気を配ると、私はやっぱり各地域の……

○議長（大瀧次男） 注意するように。

○2番（工藤祥子） 優れたところから学びつつ、市長がどういうことをこの中で、どういう方策、方針を出すかということは、また市長の判断ですけども、こういうやり方も地方自治を築いていく上では本当に私は大事でないかなと思って発言しましたので、どうか考慮していただきたいと思います。

一人一人の市民の皆さんに真摯に耳を傾けて、そして寄り添う政治家でありたい。私はこの一つの方法として、様々な方法があるかもしれませんが、こういう方法も取っている市があるということを紹介して終わります。

○議長（大瀧次男） これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、午後1時55分まで暫時休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤 武議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐藤武議員の登壇を求めます。1番佐藤武議員。

（1番 佐藤 武議員登壇）

○1番（佐藤 武） こんにちは。日本共産党の佐藤武です。皆さんお疲れのところ、幸か不幸か、私が最後の質問者になりました。皆さんにおかれましては、揺り籠に揺られている気分で聞いていただきたいと思います。

（「明るく」の声あり）

○1番（佐藤 武） はい、ありがとうございます。むつ市議会第253回定例会、一般質問を行います。

20世紀になって、人間の経済社会は長い間、大量生産、大量消費型社会が続き、たくさんの恩恵が得られた一方で、大量生産、大量消費、大量廃棄することで、自然に大きな負担をかけてきました。そして、天然資源の枯渇、地球温暖化、地球規模での環境破壊など、様々な問題が出てきました。これらの問題を解決しない限り、社会を継続することはできません。

こうした中で生まれてきたのが循環型社会という考え方です。日本においては、循環型社会形成推進基本法第2条で、「循環型社会」とは、製品等が廃棄物となることが制御され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会」、ちょっと長いのですが、こう定義されています。

循環型社会形成推進基本法においても、製品等が廃棄物になることが抑制されと規定されているように、基本原則としては、原材料、製品等が廃棄物となることを抑制することが最も優先されなければならないと思っています。

拡大生産者責任による製造事業者等の責任を明

確にして、事業者自らの責任において製造、使用、廃棄等に伴う環境への負荷を低減しなければならないことと、また事業者はデポジットにより製品容器等の回収を促進し、処分または排出等による環境への支障の除去及び原状回復措置を講じなければならないことを徹底しなければ、循環型社会形成に消費者が、あるいは自治体が責任を負うことになってしまいます。ここに循環型社会形成の現在の大きな問題点があると思っています。

循環型社会とは、資源の枯渇による破局を回避し、持続性のある社会を実現するための概念の一つであります。省資源、省エネルギー、3R活動などの個々の取組を促す、これからの人間活動の方向性を示す考え方であると思っています。

様々な問題がある中で注目されているのが、地域循環共生圏あるいは地域循環型社会の形成という考え方です。地域の循環資源を中心に、自然的、経済的つながりを深め、地方にある資源を最大限利用し、地域での生産、消費を行い、循環させ、資源が循環することによって経済も循環し、地方の経済も活性化する効果があるとする考え方です。こうした考えの下で、以下1項目3点について質問します。

循環型社会の推進と市の取組について。1点目として、循環型社会の推進、実現について、市の役割をどのように考えているのか伺います。

2点目として、循環型社会を市としてどのように推進してきたのかをお伺いします。

3点目として、今後の課題についてどう認識しているかお伺いします。

以上、壇上からの質問とします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐藤武議員のご質問にお答えいたします。

まず、循環型社会の推進と市の取組についての

ご質問の1点目、循環型社会の推進、実現について市の役割をどう考えるかと、ご質問の2点目、循環型社会をどのように推進してきたかについては関連がありますので、一括してお答えいたします。

循環型社会の推進、実現には、私たち一人一人が毎日の生活の中で、リデュース、ごみを出さないようにすること、リユース、繰り返し使うこと、リサイクル、使ったものを資源として再利用することの3Rの取組を進めていくことが重要であり、市の役割といたしましては、ごみの減量化と適正処理を促進し、資源を有効に利用して、循環型社会の実現に向けた事業を進めることと考えております。

市では、循環型社会の推進、実現に向けた取組として、様々な周知啓発活動を行っており、具体的な活動としては、ご自宅でごみの堆肥化をすることができる段ボールコンポストの講習会の開催や資機材の提供、公共施設やフリーマーケット等での小型家電回収、廃インクカートリッジの回収、町内会等による資源ごみの集団回収への助成、家庭で使用した廃油の回収、広報むつで家庭でできるごみ減量等啓発記事の掲載などを行っております。

また、民間においては、市内スーパーなどで資源ごみの店頭回収や事業系の動植物性残渣を有機資源再処理装置により特殊堆肥化する取組や古紙の回収などが行われており、回収されたものにつきましては再資源化や再利用等がなされております。

次に、ご質問の3点目、今後の課題は何かについてお答えいたします。昨今のマイバッグの普及やマイボトルの利用など、市民の皆様のごみの減量化に向けた意識は着実に高まってきているものと認識しております。一方で、ごみの減量化の取組や適正な分別や生ごみの水切りなど、ふだんの

生活の中での市民の皆様のご協力が不可欠となりますことから、市としてはこれまで以上に循環型社会の推進、実現に向けた取組を理解していただけるように、引き続き啓発活動を含め、市民の皆様のご意識醸成につながる取組を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） どうもご丁寧な答弁、ありがとうございました。市が取り組んでいる様々なことについては、私もある程度は承知しているのですけれども、本当にいろいろなところでいろいろな取組をされているのだと、今回改めて思った次第です。大変ご苦労さまだというふうに思っています。

一括して再質問したいと思います。ちょっと下北地域広域行政事務組合と関わりのある部分も出てくると思いますので、そこは答えられる範囲で結構ですので、お願いしたいと思います。

まず、むつ市のごみ処理費用と人口1人当たりの処理経費について、直近5年間のそれぞれの処理費用及び全国の平均値との比較はどうなっているかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

毎年4月に環境省で公表しております一般廃棄物処理事業実態調査の結果によりますと、むつ市のごみ処理費用につきましては、平成28年度が14億1,000万円、1人当たり2万3,374円。平成29年度は14億9,000万円で、1人当たり2万5,292円。平成30年度は13億円で、1人当たり2万2,315円。令和元年度は13億3,000万円で、1人当たり2万3,365円。令和2年度は13億7,000万円で、1人当たり2万4,484円。

全国の1人当たりでは、平成28年度は1万5,300円、平成29年度は1万5,500円、平成30年度は1万6,400円、令和元年度は1万6,400円、令和

2年度は1万6,800円となっており、令和2年度と比較いたしますと、むつ市が全国と比較して7,684円ほど高くなっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） むつ市のごみの処分費用というのは、全国平均と比べるとかなり高くなっているということなのですが、高くなっている要因というのはどういうところにあるか、簡単にお伺いしたいのですが、お願いします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） 答えいたします。

むつ市の人口1人当たりの処理量が全国平均より高い理由ということでございますが、これはごみ処理施設で溶融等の中間処理に係る費用が全国に比べて高いという部分と、燃料費等のコストが上昇したこと、あとは市民1人当たりのごみの排出量が全国に比較して多いということが要因として考えられます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 今むつ市民が使っているアックス・グリーンのかまというのは、かなり特殊なかまだと思っているのですけれども、そういうかまを使っていることによる単価が高くなる、あとは先ほど民生部長が答えになられた回収量等も多いということが原因だということが分かりました。

そして、新しい焼却炉がもう少しで稼働するわけですけれども、稼働した場合に、この処理経費の節減の見通し等あったらお願いします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） 答えいたします。

新しいごみ処理施設につきましては、下北地域広域行政事務組合の所管施設となりますので、この場で運用の経費などということはお答えしかね

ますが、一般的に言われているというところでお話しさせていただきますと、新しく採用するストーカ炉は現在の施設のガス化溶融炉と比較して、電力や化石燃料の経費が安くなるということで認識してございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） ぜひ経費の負担も考えると、安くなってもらえばいいなというふうに考えています。

そのためには、市民の協力も必要ではないかなと。1人当たりのごみを出す量が多いということですから、そこら辺はやはり協力を得ないといけないのだろうなというふうに思っています。

次にですが、むつ市はバイオマス資源が豊富に存在しているというふうに言われていますけれども、資源量の多いと思われる、これ畜ふんでもいいのですが、具体的にどのようなものがあるのかお聞かせください。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 答えいたします。

今バイオマス資源ということでのお尋ねでありますけれども、バイオマス資源といいますと、いろんなバイオマスがございます、膨大な量のバイオマスも当然ございます。

今お答えいたしたいのは、現在再資源化を行っているバイオマスという部分で申し上げますと、多いものということでは木質バイオマスがあらうかと思えます。それから、家畜のふん尿等の畜産系のバイオマスがあらうかと思えます。それから、再資源化しているということで、ホタテの養殖かごに付着する生物がありまして、こちら再資源化しておりますので、こういった水産系のバイオマスもあらうかと思えます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ただいま再資源化されているバイオマス資源についてのお答えがありました。取り組めるところから恐らく取り組んでいるというふうには私は理解しているのですが、さっきの質問とも少し重なるかもしれませんが、現在農林畜産水産業などからのバイオマス資源の有効利用の取組、先ほどとちょっと重なる部分があるのですけれども、今後の取組についてどのようにお考えですか、お尋ねします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 再資源化ということでは、先ほど申し上げたとおりです。木質のバイオマスについては、例えば山から切り出された木材のうち、建築材にならないような低質材と言われるものを木材チップに加工して使用しているものとか、先ほども申し上げましたが、畜産系のバイオマスについては、それぞれの経営体で全量堆肥化して再利用しているとか、ホタテの養殖残渣につきましても、こちらは川内漁協でやっているのですけれども、こちらほほかのバイオマスと混ぜて堆肥化しているというような例もございます。

こういったことで、バイオマス資源、循環型社会を形成する上で非常に再資源化というのが重要になっておりますけれども、ただ持続可能、今後も続けていくためには、再資源化に係る費用、コストについて、やはり低コストのものをまず運用していくべきなのかなというふうには考えておりますので、こういったことが今後重要なかなと思えます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） なるべく再資源化に取り組むということが重要だと。そして、当然費用のことを考えなければならないので、赤字であるとちょっと継続的に利用できないということになります

から、そこは当然考えるべきところだと思っています。

次に、下水処理、し尿処理、家畜ふん尿処理で発生するバイオマス資源の汚泥の量は、分かっていたら年間どれぐらいで、そのうち利用されている量はどれぐらいか。また、メタンガス等の利用状況ありましたら、今後どのように利用していくか、お考えをお聞かせください。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

下水道汚泥につきましては、令和3年度、市内4処理場合計で660トン発生しており、全量を委託業者へ引き渡して中間処理施設において堆肥化を行うことにより、有効な利用を図っております。

し尿処理施設につきましては、施設を所管する下北地域広域行政事務組合に伺ったところ、処理により発生する脱水汚泥は助燃剤化された後、アックス・グリーンにおいて熔融スラグに再資源化されていると伺っております。

また、助燃剤の令和3年度製造量は1,532トンで、全量が利用されていると伺っております。

家畜ふん尿処理につきましては、市内の畜産業において発生する全量4,300トンが堆肥の原料として使用されております。

なお、メタンガスにつきましては、いずれの施設においても利用してございません。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ありがとうございます。現在出ているバイオマス資源のかなりの量、再利用されているということで、大変いいと思っています。これをこれからも続けていただきたいのと、あとは範囲を広げていくということも大事だと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、家庭や事業所からの食品系廃棄物をどう

利用しようとしているか、お考えを伺います。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

市では、家庭からの食品系廃棄物について、生ごみを堆肥化する段ボールコンポストの取組や廃油の回収の取組を進めております。段ボールコンポストの資機材の提供数や廃油の回収量もここ数年増加しておりますことから、引き続きこれらの取組を広く周知し、啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

また、一部の事業所からの食品系廃棄物につきましては、民間業者で回収し、堆肥化を行っておりますが、家庭ごみと同様に、今後啓発をより一層図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） どうもありがとうございます。段ボールのコンポスト、私も今試しているところなのですが、ぜひ市民の皆さんには試して使ってみていただければと思います。多くの方が家庭の生ごみを出さないことで、再利用できるということと、恐らく焼却炉の負担等も軽減できるのではないかなと私は考えていますので、これを聞いていらっしゃる方は、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

あと廃油等も利用されているということですので、これも進めていただければと思っています。

次に、まずは廃棄物の発生を抑制すること、ごみの減量化が必要だというふうに考えているのですが、今後この減量化について、どのような取組を考えているのかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

段ボールコンポストなど、現在取り組んでいる事業をはじめとして、ごみの減量化につながる取組を幅広く市民の皆様へ周知してまいりますの

で、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ごみの分別等を細かくするとかということは考えていないでしょうか。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

新しいごみ処理施設の設計の段階で、今の分別方法を踏襲する内容で設計しているということを下北地域広域事務組合から伺っておりますので、その方針に合わせて、今後市のほうで分別方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 分別等は今までとは変わりがないということで分かりました。

バイオマス資源を利用した新たな産業創出等、これらは考えていらっしゃるのかどうかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

現在バイオマス資源を利用した新たな産業創出等はございませんが、今後企業進出などの相談がございましたら、適宜対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 他の自治体ではこういうことも取り組まれているので、ぜひそういう話があったら、積極的に進めていただきたいと思います。これはまたどんどん循環していくことになりますので、大事なことだと思っています。

あとバイオマス資源を利用した発電あるいは売電、有機肥料販売、温熱利用等、ちょっと重なる部分もありますけれども、今後具体的な取組を考えていらっしゃるかどうか伺います。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

現在は行ってございませんが、今後豊かな森づくりをはじめとする循環型社会の形成によるゼロカーボンシティの実現に向けて検討する際に、バイオマス資源を利用した発電等につきましても併せて検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ぜひこの点は、検討という言葉が今日はちょっとキーワードになっていますけれども、検討していただきたいと、ゼロカーボンを目指してやっていただきたいなと思っています。

あと現在小型家電等の回収ボックスを設置したり、イベント等の機会を通じて回収に努めているということをお伺いしました。大型店舗など、地域の民間事業所も協力をしていただいているということで、これは大変大切なことだと思いますが、今後これをどのように広げていきたいと考えていますか伺います。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

小型家電等につきましては、現在市庁舎等で回収してございます。大型店舗等で市が回収ボックスを設置しての回収は現在行っていない状況にございますが、設置につきましては管理面や場所の確保等課題もございますので、今後調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 市だけでは、なかなかこういうのを取り組んでいくというのは、広く取組をやっていくというのは難しいことだと思っているのです。ですから、やっぱり市民や民間事業者の協力を得ることは必要だというふうに思っていますので、どういうふうにこれを実現していけるかということを考えていただきたいというふうに思い

ます。

あと資源ごみの集団回収場所を旧むつ地区以外にも広げる必要があるとされていますが、進展はありますか、お伺いします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

現在旧むつ地区のみでの実施となっておりませんが、今後広報等を通じて広く周知してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 市からの補助等もありますので、ぜひこれを受け入れていただければなというふうに思っています。せっかくの資源なんですから、やっぱり使っていくことが大事だと思っています。

最後にちょっと、前の質問と重なる部分がありますが、資源ごみの回収については、市民はもちろん町内会や各種団体の協力を得ることが大切だというふうに私は思っています。

そこで、大型店舗と事業者へのさらなる協力をお願い、今もかなりの店舗で資源ごみの回収を行っていただいていますけれども、さらなる協力をお願いをしていく必要があると思いますが、市のほうからどういうふうな働きかけをしていきたいと考えているかお答えください。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

現在もスーパー等大型店舗で資源ごみの回収を実施していただいております。今後も引き続き広報啓発活動を行い、資源ごみ回収への理解を深めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 先ほどの再質問との関わりで、管理すること、あるいは場所の確保と、難しい問題があると思うのです。そういうことがあること

は分かっているが、種類を多く回収していただいている事業所もあるし、種類がまだ少ないところもあるので、事業所の数を増やす、協力していただける事業所を増やすということも考えていただき、あと回収する資源の種類、そういうものも市のほうでぜひ、先ほど広報活動をしていきたいということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

現在が大量生産、大量消費、大量廃棄が人間にとってかけがえのない資源環境に大きな負荷をかけているというふうに考えています。天然資源の枯渇、地球温暖化、異常気象、地球環境破壊などを引き起こし、これを解決しなければ社会を継続することができないところまで来ていると考えています。

そのためには、事業者自らが拡大再生産者としての責任において製造、使用、廃棄等に伴う環境への負荷を低減することが大きな役割を果たします。地域循環型社会の構築によって、地域の循環資源を中心に自然的、経済的なつながりを深め、地域にある資源を最大限利用して、地域での生産、消費、有効利用を循環させることによって、地域経済の活性化にもつながるのだというふうに思っていますので、こういうことを取り組んでいくことが大切だと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、佐藤武議員の質問を終わります。

ここで、午後2時40分まで暫時休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 行政報告

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 本日、先ほど、むつ市使用済燃料税条例について、総務大臣が同意したという旨の連絡が総務省からありました。

長年にわたりご審議いただいた市政の重大案件について、完全な形で決着がつかしました。ご協力いただきました議員の皆様心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

なお、詳細につきましては、後日開催される予定と伺っております使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会において、ご説明申し上げますのでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。18番原田敏匡議員。

○18番（原田敏匡） 市長におかれましては、これまでの道のりを考えますと、万感の思いが込み上げてきていることと思います。時には応援の声に背中を押され、時には心ない声に眠れぬ夜もあったのではないかと思います。まずは、同意を得たことに関して、心から祝意を表します。

またあわせて、市職員の皆様にも、市長の声、そして事業者の間に入り、大変ご苦労されたことと思います。市職員の皆様にも、心から敬意を表する次第でございます。

そこで、まず私のほうから、特別委員会もごございますが、3点お尋ねさせていただきます。

まず1点目は、正式な同意通知を受けた今の現在の市長の思いについてお伺いいたします。

2点目が、総務大臣協議を3月、4月に提出したわけでありましたが、これまでの経緯で、この場

で言えることがあれば、その経緯についてもよろしくお願ひいたします。

3点目が、同意を得たことで法定外新税の手続上は完了したと言えると思いますが、今後の事務方の作業、そして事業者との協議等々、今後の流れについてお話しできる部分があればお願ひいたします。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず1点目ですけれども、本当に苦しかったなというふうに振り返っています。そうした中でも、原田議員はじめ、皆さんのお力添えをいただいて、一丸となって取り組んだことによって、本当に最高の結果が出たというふうに感じています。一人では達成できなかった大きな成果だと思いますので、議員の皆様本当に感謝申し上げたいと思います。

それから、2点目の総務大臣協議の経緯ということですが、8月26日まで計7回の審議が行われているというようなことであります。ただ、その内容については、私どもも基本的にはホームページ上のことしか伝えられてございません。ただ、1度だけ、我々に対して総務省側から質問項目が複数ございました。そのやり取り等については、特別委員会までにしっかりとまとめてご報告をさせていただきたいと存じます。

それから、3点目ですが、同意を得た上で、今後の作業とか手続とか、あるいは協議ということですが、今後の作業というのは特にございません。これで新設がされたということですので、実務的には施行期日を定める条例や様式を定めるということだけになります。

R F S社との協議も、今後基本的には必要がないと、新設されておりますので、必要がないことだというふうに感じております。ただ、今回技術

的助言として理解を得られるようにというふうなことがございましたので、そのことに関してはこれから税務当局がしっかりと説明して、ご理解をいただくということだと考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） それでは、最後に1点だけお伺いします。

今回で手続完了したことになったのですけれども、一つのゴールを迎えたのかなと。ただし、市としてはあくまで納税されて税金が入ってきて、市民の皆様に戻元できてこそ最後のゴールなのではないかなと。多分市長も同じ思いだと思うのですけれども、今回の同意を得たことに関しては一つの区切りができた、そして今後納税していただくような形になると思うのですけれども、今後の思いというのを、ここの場で一言でもよろしくお願ひいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 原田議員おっしゃるように、これ一つのゴールではあるのですけれども、私自身はスタートだと考えています。これからしっかりとした形で事業が進捗するように、さらに安全に進むように、安全に事業を開始できるように、安全協定の締結等に入っていくということだと思いますので、そのスタートラインに立ったということで、なお一層気を引き締めて議員の皆様とともにこの事業に協力していきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） ほかに質疑ありませんか。8番山本留義議員。

○8番（山本留義） 今原田議員と市長の話の中で尽きることなのではあるけれども、このリサイクル燃料の中間貯蔵が世に出る頃、平成9年、それから25年、長かった。確かに11年前の東日本大震災があったとしても、当時の中間貯蔵を進めてきた人

たちの思いを感じたときに、この報告が先人たちに、ゴールではないのですけれども、ここまで来たという報告をできることは、私にとって本当に万感の思いですし、市長をはじめ理事者の皆様にはリサイクル燃料貯蔵株式会社と四十数回、そしてこの3月に総務省に上げてから7回ほどあった。当初は3か月ぐらいで答えが出るのではないかということがありましたけれども、今9月に入って、その姿がやっと見えたということで、私は宮下宗一郎市長でなければ、このような形になれなかったということで、市長に対して最大級の敬意を表したいと思います。

私ごとですけれども、8月15日、毎年行くのですけれども、市長のお父さんの故宮下順一郎氏の墓前に行って線香を上げるときに、今ここまで来ていると、近い将来、近い時期に何かの形で報告ができるということを墓前で話してきたことを、まず本当にこのような結果になってよかったなと。

そして、平成11年度頃からこの誘致に対して協力してきた市民がいっぱいいます。時あるごとに、まだなのかと叱咤激励され、そしてその中では前市長の宮下順一郎さんもいるのですけれども、もう恐山に行った人がいっぱいいて、その人たちの現役のうちこのような形でなっほしいなという思いから、でも今の税が決まったということは、私の時代なのか、また私の次の時代なのか、孫の時代なのか分かりませんが、自分たちが市民に約束した市民のための税を使えることを、先ほどの一通過点としてのゴールではないのですけれども、税が入って、むつ市民がよりよいまちになることを期待して、これからの市長の動きに期待をして、質疑ではないのですけれども、自分の思いを語らせていただきました。それについて市長からもしあれば、お話したいと思っています。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 20年にわたってこの事業、誘致を表明してから今に至ります。ただ、事業実施は開始されていません。ただ、今日こうして税条例が同意されると。私も昨日一報を、最終的に今日確定するというのを聞いていましたので、今朝市役所に来る前には墓参りに行ってきました。報告をしてきましたが、もちろん答えはありませんけれども、恐らく前市長も喜んでくれるだろうなというふうに思います。

もともと物すごく杉山元市長も宮下順一郎前市長も悩みながら進めてきたと思うのです。昨日過去の新聞記事を見ながら記憶をたどっていくと、ちょうど大学生だった頃に、こういう事業をむつ市で考えているのだけれども、どうかという話がありました。私は反対しました、率直に言って。それは反対だと。それは反対する理由はいっぱいありますけれども、ここでは申し上げませんが、反対だと。ところが、当時議員だった、同僚議員だと思えますけれども、前市長が、下北の全体の核燃料サイクルの施設の状況やむつ市の財政状況、将来にわたって責任果たすためには、現実の政治の世界は、おまえが言っていることは全然違うと。現実の政治の世界の中で、どうむつ市が発展し、むつ市民が幸せになっていくかということ考えたときには違う判断があり得ると、明確にそういうふうに私に伝えていました。

その後も海外出張、海外視察とか、あるいは住民投票ですか、そういうことがあるたびに、そのときはもう既に私も国家公務員になっていましたから、本当にいろんな議論をして、苦しい思い、つらい思いをしながらも前に進めてきたというのが前市長だったり、あるいは杉山元市長だったりということだと思います。そして、ここには、そのときからの市議会議員の皆さんもいらっしゃいます。そうした思いが全て、まずはこの税に込め

られているのだと思いますし、やっと私たちが自立して、この後50年間、あるいはその50年の財源を使って、さらに中長期の財政上の安定、これをこの事業から得ることができたということは、恐らくこの議場にもう既にはいない、そしてお山に行ってしまった市長をはじめ議員の皆さんも喜んでくれているのではないかと、このように感じています。

○議長（大瀧次男） これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。9月7日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。

よって、9月7日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、9月8日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時54分 散会